

首長の在任期間制限を条例に委ねる法改正の早期実現について

(案)

神奈川県、横浜市、川崎市及び相模原市の四州市は、首長の在任期間の制限について、これまでもアピールしてきたところであるが、地方の自主性・自立性を高めるとともに、地方政治改革を推進するため、本日、改めて、次のとおり意見を表明する。

首長の在任期間については、地方分権の基本的な考え方である各自治体の「自己決定・自己責任」の原則を尊重し、法律により一律に制限するのではなく、多選制限の是非や具体的内容を条例に委ねる仕組みとするよう、関係法令を早急に改正すること。

平成25年10月 日

神奈川県知事	黒	岩	祐	治
横浜市 長	林		文	子
川崎市 長	阿	部	孝	夫
相模原市 長	加	山	俊	夫